

行政視察報告

(総務企画委員会)

○委員長 岡本 早智雄

○副委員長 飯橋 由久

○委員 作野 幸憲 佐々木 厚子 湯浅 正志

<視察目的>

・兵庫県芦屋市

人口減少・少子高齢化の進行により、公共施設に求められる役割が変化していく中、公共施設を効果的・効率的に活用し必要なサービスを維持していくため、全国の自治体が、その所有する公共施設等の今後のあり方について基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画」を策定し、様々な施策を行っている。安来市においても平成 28 年 12 月に策定して、公共施設の利活用を行っているところである。

兵庫県芦屋市においては、令和元年度より民間活力の導入として「公共施設の包括管理業務委託」を行っており、効率的な管理運営と業務効率化を図るとともに、労働生産性の向上やコスト削減により、将来にわたって安心できる公共施設等のサービス向上を目指している。

公共施設を効果的・効率的に活用し必要なサービスを維持していく手法として参考となるため、視察を行うこととした。

また、同市は、全国でも珍しい石造りの市営住宅を「地域の情報発信の場」としてリノベーションし、テナントとして貸し出している。公共施設の利活用の実例としてあわせて現地視察を行った。

・京都府京丹後市

安来市の消防は、420.93k m²の区域を、1 消防本部 1 署 2 分署 1 分駐所で対応している。消防本部及び消防署は平成 27 年に新築されたが、他の施設は老朽化が進んでいる。また、消防職員及び消防団員の確保も課題となっている。

京都府京丹後市においては、令和 5 年 4 月に消防整備計画を策定した。同市は、人口約 5 万人、面積約 501k m²と安来市よりひとまわり規模が大きい自治体だが、1 消防本部 1 署 2 分署 1 分遣所のいずれものも、築 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいる上、消防職員及び消防団員の確保も課題となっている。

今後の安来市の消防あり方について、参考となるため、計画策定の経過や課題、取り組みなどについて視察を行うこととした。

<視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
7月17日 (水)	兵庫県芦屋市	芦屋市役所 市営旧宮塚住宅	公共施設の包括管理業務委託について 市営旧宮塚町住宅の活用について
7月18日 (木)	京都府京丹後市	京丹後市役所	消防整備計画について

<視察概要報告>

1. 兵庫県芦屋市

●市 勢

*市制施行 昭和15年11月10日

*人 口 94,273人(R6.4.1.現在)

*世 帯 数 45,393世帯(R6.4.1.現在)

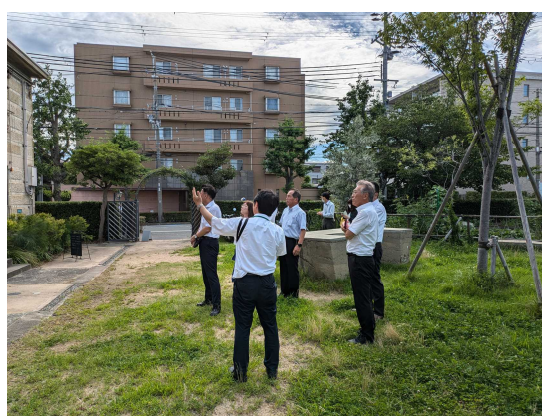
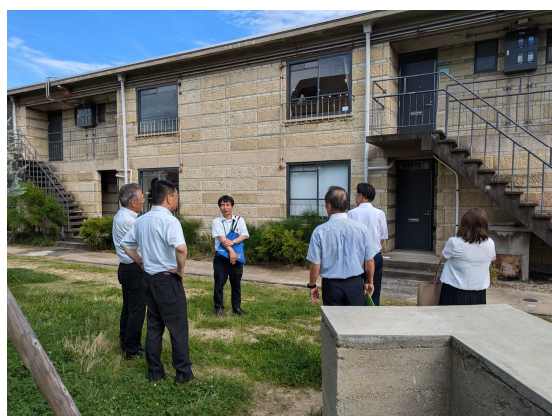
*面 積 18.57km²

●対応部署： 議会事務局、総務部総務課、都市政策部長 企画部国際文化推進課
市民生活部人権・男女共生課

●説明概要

【1】公共施設の包括管理業務委託について

【2】市営旧宮塚町住宅の活用について



<考 察> （視察先ごと、個人ごとに記載する）

◎岡本 早智雄 委員長

兵庫県芦屋市では、数ある公共施設の管理を 1 社の委託業者に任せることにより、継続的に効率よく公共施設の管理を実施し、市としての負担を軽減させることに成功しておられるということがよくわかった。

そもそもそれぞれの施設の管理に必要な経費の外は、マネジメント業務として 4000 万円余の経費がかかっているということだが、管理委託している 73 もの施設の管理を継続的に一手に請け負ってもらっておられるということを考えれば、むしろ、安いのではないかと感じた。実際、費用対効果については、なかなか数字に表すことは難しいとのことであったが、管理のノウハウも含め、市の各部署でそれぞれ管理を行なった場合の人件費、手間、スピード感、市民の満足度等も含めれば、充分安いのではないかと感じた。

安来市でもこういったことが出来れば、施設管理に伴う経費や、必要人員を少なく出来るかもしれないが、如何せんそういったことを一手に引き受けられる業者が近隣でおられないので難しいと思われる。そういった意味で、市民団体の育成や高齢者の生きがい対策なども含め、少し柔軟に公共施設管理を考えてみるのも良いのではないかと思う。

◎飯橋 由久 副委員長

芦屋市は、神戸市と西宮市に挟まれた場所に位置し、北に六甲山地、南に大阪湾を臨んだ豊かな自然と、南に緩やかに傾斜する地形は、美しい景観と温暖な気候を形成する。国際観光文化都市に指定されている。兵庫県で二番目に面積が小さな自治体である。

その芦屋市は、令和元年度から公共施設の包括管理業務委託による事務の効率化・労働生産性の向上・管理コスト縮減（人件費）に取り組んでいる。取組前の芦屋市の施設は 238 あり、包括管理の導入前は指定管理施設が 68、残りが直営であったが、指定管理施設か包括管理施設のどちらかにし、施設の更新にかかる査定の方法の変更も A・B・C の区分に分けて行っている。

また、包括管理に修繕も入れている。導入方法にもおいても他都市と異なる点があり、基本的には予算枠の中で包括事業者の判断に委ねる考え方をしているのが特徴である。

公共施設の利活用の一例として、市営宮塚町住宅の視察も行った。この住宅は全国でも珍しい石造りの住宅である。現在はチャレンジショップの一環として、期間限定で店舗が入っており、それぞれ建物の作りを活かしたお洒落な店舗となっていた。

冒頭にも述べたが、芦屋市は神戸市と西宮市に挟まれた場所であり、いわゆる都会地であるため、公共施設を包括管理できる事業所があるから出来ることであり、島根、安来市においては近隣を見ても中々そのような事業所が見当たらないのが現状であり、うらやましさを感じた。

◎作野 幸憲 委員

【公共施設の包括管理業務委託について】

令和元年度から取り組んでおられる包括管理業務委託。指定管理以外の施設管理業務（73 か所）を一括して事業者へ委託をされていて、事務事業の軽減や効率化、管理コスト（人件費）の軽減を図っておられた。5 年に 1 度プロポーザル方式によって入札で管理事業者を決めておられ、今年度からも引き続き地元の大手建物管理会社日本管財株式会社が、芦屋市公共施設管理センターの管理者としてサービス提供されている。管理事業者のサービスは、業者の管理・監督と修繕ノウハウの提供、予防保全巡回や再委託先の調整・管理などで、シルバー人材センターや障がい者また地元業者を優先的に使うなど配慮もしておられた。各施設の修繕については 1 件 130 万円という上限があり、それを超える案件については調整をして対応しているとのことでした。

とても良い業務委託の仕組みではありますが、安来市でこれをする場合には 1 社で管理してもらうことは難しいと思いますので、もう少し工夫が必要になると思います。

【市営旧宮塚町住宅の活用について】

「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトの一環として、リノベーションした市営旧宮塚町住宅はものづくり等を行う女性を主なターゲットとして公募をされ、多くの募集があり、書類審査ののち選考委員会により入居者を決定され、令和元年 7 月から 7 戸の部屋で活動・営業を開始されました。テナント料は月 1 戸 7 万円で近隣より安く、実際に現地を視察させてもらおうと建物自体にレトロな雰囲気があり、それが人気の秘密だと思いました。

安来市にもリノベーションして活用できる建物はまだまだあると思いますし、今後増えると思いますので、「女性活躍の拠点施設」という視点など様々なコンセプトあった活用をしてもらいたいと思います。

◎佐々木 厚子 委員

【公共施設の包括管理業務委託について】

公共施設の包括管理業務委託の状況を伺いましたが、安来市も 1 市 2 町が合併し、それぞれの市町で使用していた施設が、用途的に重なっているものも多く、公共施設の管理は、見直しや廃止等が必要であり、現在も進めています。芦屋市のように、公共施設を包括管理業務委託し、労働生産性の向上やコスト削減により、将来にわたって安心できる公共施設等のサービス向上をめざす事を目的とされ、それを着実に実施されている状況は、とても参考になりました。最初は色々問題があったようですが、今では管理する施設も増えていき、各施設の長期修繕計画や予算作成に活用し、施設の長寿命化を図られているとのことですので、この事業がとても市政にとって効果のある事業だということがよくわかりました。

【市営旧宮塚町住宅の活用について】

現地の建物を見学させていただきましたが、まず、市営住宅が石造りの建物であったこと、またそれが昭和 20 年代に建設され、平成 29 年まで市営住宅として使用されていたことに大変驚きました。それを「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトの一環としてリノベーションし、ものづくり等を行う女性をターゲットとした施設にされました。その発想が素晴らしいと思いました。

店舗の中を拝見させていただきましたが、中にいる方たちは、自分の作品に誇りと自信を持ち私たちに説明してくださいました。このテナントは 5 年契約のようですが、順番を待っている人たちも多いとのこと、それだけ今、女性がこのようなものづくりができる場所を求めているということではないかと思いました。そして、このような場所をさらに増やしていく必要があるのではないかと感じました。

芦屋のハイカラな一面を見た思いがしました。

◎湯浅 正志 委員

【公共施設の包括管理業務委託について】

安来市も老朽化する公共施設が増加し、維持管理及び長寿命化に要する費用の適正支出に多様な手法を検討して行かなければならないが、1 つの手法として芦屋市は令和元年度から公共施設の包括管理業務委託を行っている。事務の効率化・労働生産性の向上・管理コスト削減の状況、効果及び課題について視察する。

芦屋市は人口 94,273 人の内、第 1 次産業人口が 0.2%、第 3 次産業は 81%と住民の多くはサービス業に従事される方が圧倒的に多い市である。

公共施設の包括管理業務委託により、施設管理データの一元管理による優先度を反映した修繕が可能となり、以前に比べ職員は施設の運営に集中出来るようになっている。また、建物の長寿命化や資産価値向上などにも効果がでている。どこの自治体も、職員は異動することから品質の高い維持管理を継承して行くことは難しく、異動して来た職員の負担軽減にも繋がっている。芦屋市にはファシリティーマネジメントを通じ「公共施設の包括管理」を全国展開する民間会社の本店があることから、これまでの維持管理業務の委託手法を変更されてきた。

安来市においても 1 つの手法として検討が出来る内容である。

【市営旧宮塚町住宅活用について】

安来市でも老朽化、人口減少に伴い使用しなくなった公共施設が目立ち始めているが、芦屋市ではストックマネジメントにより「用途廃止・除却・売却」の位置づけとなった市営住宅をファシリティーマネジメントにより、新たな活用を開始されていることから、その状況、効果について視察した。

この施設は、昭和 28 年に組積石造地上 2 階と大変珍しい施設で、平成 29 年まで使用され、確かに位置条件も良く官民連携で施設運営管理をするには好条件であり、女性

目線によるプロジェクトの活動拠点として進められている事も参考となったが、歴史的な建造物の風情を持つからこそこの活用方法は適しているが、安来市の公共施設では難しい取り組みだが、プロセスは大変に参考となった。

2. 京都府京丹後市

●市 勢

＊市制施行 昭和 7 年 1 月 1 日（平成 16 年 4 月 1 日新設）

＊人 口 50,481 人(R6.5.31 現在)

＊世 帯 数 22,992 世帯(R6.5.31 現在)

＊面 積 501.44 km²

●対応部署： 議会事務局、消防本部

●説明概要

【1】消防整備計画について



<考 察> （視察先ごと、個人ごとに記載する）

◎岡本 早智雄 委員長

京丹後市は京都府北部の 6 町が合併して市制を施行した市で、日本海側に位置し条件としては安来市と条件が似ているのではないかと個人的に思っている市である。令和 5 年 4 月に将来の消防体制のあるべき姿を明確化し、課題解決と持続的な消防体制を築くことを目的に消防整備計画を策定された。

常備消防の施設も消防本部のほか、3 つの分署があり、これも安来市と同様であるが、それぞれが立地などを含めて課題を持っており、中長期的に建替えを考慮しておられるとのこと。そこで、建替え場所の変更や運営体制を効率化するために分署の統廃合の考えについて伺ったところ、現在の分署等の場所については、元々建設する際に、道路状況や住居の分布等を踏まえた配置について専門機関に調査を依頼し、その結果を加味して、消防体制を確保するための最も合理的な場所を選定しているので、現在の分署体制、分署の建設場所については、市の道路事情等が大きく変わることが無い限りは、大きく変える考えは無いとのことであった。

そういったことを勘案した場合、新たに建設される比田分署については位置的にそれほど変わらないために問題は無いとも考えるが、果たして本市の消防本部の建設場所についてはどうだったのか若干疑問が残る。

今後、昭和 49 年建築の広瀬、伯太分署をどうしていくのか考えていかなければいけない中で、人員体制や運用方法も含め、市民の生命財産を守るためにもっとも有効な在り方について、しっかり考えていかなければならないと思った。

◎飯橋 由久 副委員長

京丹後市は、平成 16 年にいわゆる平成の大合併として峰山・大宮・網野・丹後・弥栄・久美浜町の 6 町が合併した市である。人口約 5 万人、面積約 501 平方キロメートルと、安来市を少し大きくした規模である。

総務企画委員会では過去に例のない消防に関する視察であり、双方で意見交換を行った。

特徴的であったのは、これまで京都府中・北部地域の 6 消防本部(福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹後市、京都 中部広域消防組合、宮津与謝消防組合)が単独で行っていた消防指令業務(119 番通報の受付・消防車や救急車の出動指令・消防無線の統制等)を、令和 6 年 4 月 1 日(試験運用：令和 6 年 3 月 6 日)から福知山市消防防災センター2 階に設置される「京都府中・北部地域消防指令センター」において共同で行っていることである。このように一括管理で行っていることにより、指令業務の省力化による現場配置職員の充実に加え、施設・設備の維持管理費の軽減、大規模災害時の連携強化などを図るものである。

意見交換の中で、このようなハード面においては充実してきたが、ソフト面いわゆる消防団員の確保が課題となっていて、その件に関しては安来市も同じ状況であり、この地域も同じ課題を抱えていると感じた。また、女性をモデルとしたイラストのポスター等も作成し、女性消防士の募集に力を入れているのが印象に残った。。

◎作野 幸憲 委員

京丹後市消防整備計画は、社会情勢の将来的な予測を加味し、将来の消防体制のあるべき姿を明確にし、課題を中長期的な視点で解消し、持続的に施策を展開を図る令和 5 ～8 年度の計画です。

様々な施策がある中で、今年 4 月より運用を開始された「京都府中・北部地域消防指令センター」の設置されたことです。京丹後市を含む丹後地域(圏域人口 41 万人) 6 つの消防本部が共同で消防指令業務を始められ、近年多発する大規模な災害や事故の際、情報を共有して迅速な対応応援ができる体制の確立されたとのこと。また指令システムの経費が抑えられることや指令業務の職員を減らしてほかの業務に充てることなど、多くのメリットがあると思います。

安来市においても様々な分野で広域連携は行われていますが、今後は範囲を広げた連携も様々な面で必要になってくると思います。

◎佐々木 厚子 委員

面積は安来市より 80k m²ぐらい広く、6 町が合併して京丹後市が誕生したとのことで、安来と同じく、高齢化率も上昇し、救急出動件数も増えていくことも予想されるなか、消防需要を予想した体制をつくることは急務であるとのこと。消防車両の配備は 98.8%を達成し、消防職員数も条例定数・実員とも 79.4%で全国平均 78.3%を上回っているとのこと。かなり充実した体制だと感じました。

京都府中・北部地域消防指令センターの配置については、近隣市との連携で更なる緊急時の対応ができるシステムはとても心強く感じました。

消防団員についても、条例定数には満たないものの、元々の定数が多い事もあり、かなり充実していると思いました。また、女性の活躍についても伺いましたが、今年も職員が 1 名増え、意欲的に働いておられるとのこと、消防団員についても女性が活躍されている様子をうかがいました。

消防は男性の職場とのイメージが強いところですが、女性がもっと増えていくことを望みます。それは安来市においてもいえることで、もう少し職員、団員を増やしていく工夫が必要だと思いました。

◎湯浅 正志 委員

近年頻発する自然災害の対応、人口は減少するものの高齢化の進行に加え住宅医療の増加に伴う救急要請の増加が想定されるなか、令和 5 年 4 月に京丹後市消防本部では消防整備計画が策定された。今後の消防施設整備における課題及び計画等について視察する。

京丹後市では、京都府中・北部地域の 6 消防本部、京都府亀岡市以北の 7 市 3 町からの 119 番通報を一括受診する共同消防指令センターを、今年 4 月から共同運用し、1 つの消防本部では対応が困難となる大規模災害発生時に、迅速な応援体制が構築されている。

少子高齢化・人口減少を抱える自治体の消防行政自事情はどこも同じであり、施設・車両の老朽化に伴いエリアを含めた消防庁舎の建設位置の決定が大きな課題とのこと。その中でも特徴的な取り組みとして、女性消防士の募集に地元高校とのコラボで作成したポスターにより地元高校生が消防職員に関心を持ち、就職先の 1 つとして効果があったとの事であり、1 つの違う観点からの手法も必要と感じた。